

次世代育成支援対策推進法に基づく、一般事業主行動計画

アイビー電子工業株式会社 は、社員が仕事と子育てを両立し、私生活と仕事のよいバランスを構築できる環境を整えることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～ 2032年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、男性が育児に参加できる環境を整え、男性の育児休業取得推進を行う

※男性社員が計画期間中に1人以上取得する

<対策>

2026年4月～	・子供の出生時に父親が取得できる出生時育児休業及び育児休業の制度を周知し、休業取得の促進を行う ・子供の出生時に父親が取得できる「特別休暇」を周知し、休暇取得の促進を行う ・育児休業中の育児休業給付金、社会保険料の免除等公的制度の周知を行う
2026年10月～	・業務体制の見直しにより業務属人化の防止に取り組む

目標2：全従業員の所定外労働時間の平均を毎月25時間未満とする。

<対策>

2026年4月～	・業務効率化と生産性の向上に努める
2027年4月～	・採用活動の強化による人材確保と定着に努め、業務の平準化を図る
2028年4月～	・勤怠管理ツールの見直し等により労働時間把握の強化

目標3：年次有給休暇の取得の促進

<対策>

2026年4月～	・年次有給休暇の計画的付与を行う ・年次有給休暇の残り日数を給与明細で確認できるようにする ・年次有給休暇が取得しやすいよう、「バースデー月休暇制度（年次有給休暇取得日）」を推進する
----------	---

アイビー電子工業株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年3月1日～2027年2月28日（5年間）

2. 内 容

目標：女性労働者の平均勤続年数を現在の17.8年より1年以上伸ばす

<取組内容>

- ① 年次有給休暇の取得促進を図る
2022年10月～ アンバーサリー休暇等の制度の検討を行う
- ② 子供を育てやすい環境の整備
(始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げの制度を新設する)
2022年4月～ 検討開始
2023年4月～ 制度の導入・掲示等による従業員への周知